財団法人アジア学生文化協会留学生日本語コース大学進学準備1年課程及び留学生日本語コース大学進学準備1.5年課程	東京都文京区	平成十二年四月一日
帝京マレイシア日本語学院日本留学準備教育課程15カ月コース、日本留学準備教育課程18カ月コース及び日本留学準備教育課程20カ月コース	マレーシアクアラルンプール	平成十六年四月一日
帝京マレーシア日本語学院日本留学準備教育課程12カ月コース、日本留学準備教育課程18カ月コース及び日本留学準備教育課程20カ月コース	マレーシアクアラルンプール	平成十九年一月一日

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○厚生労働省告示第五十九号

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十六条第一項の規定に基づき、平成二十二年度技能検定実施計画を次のように定めたので告示する。

平成二十二年二月二十四日

厚生労働大臣　長妻　昭

平成二十二年度技能検定実施計画

第一　都道府県知事が実施するもの

一　時期及び等級別職種

(一)　前期実施

イ　一級及び二級

園芸装飾、造園、鋳造（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、鋳鉄鋳物鋳造作業法、銅合金鋳物鋳造作業法及び軽合金鋳物鋳造作業法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、鋳鉄鋳物鋳造作業、銅合金鋳物鋳造作業及び軽合金鋳物鋳造作業に限る。）、金属熱処理、粉末冶金（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、焼結作業に限る。）、機械加工（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、旋盤加工法、フライス盤加工法、ボール盤加工法、中ぐり盤加工法、研削盤加工法、歯切り盤加工法、ラップ盤加工法及びマシニングセンタ加工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、立旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、ボール盤作業、横中ぐり盤作業、ジグ中ぐり盤作業、平面研削盤作業、数値制御平面研削盤作業、円筒研削盤作業、数値制御円筒研削盤作業、心無し研削盤作業、ホブ盤作業、数値制御ホブ盤作業、ラップ盤作業及びマシニングセンタ作業に限る。）、放電加工（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、数値制御形彫り放電加工法及びワイヤ放電加工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業に限る。）、金属プレス加工、鉄工（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、製缶作業法及び構造物鉄工作業法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、製缶作業及び構造物鉄工作業に限る。）、建築板金、工場板金（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、曲げ板金加工法及び打出し板金加工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、曲げ板金作業及び打出し板金作業に限る。）、めっき（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、電気めっき作業法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、電気めっき作業に限る。）、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、変圧器組立て法及び配電盤・制御盤組立て法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、変圧器組立て作業及び配電盤・制御盤組立て作業に限る。）、産業車両整備、鉄道車両製造・整備（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、機器ぎ装法、内部ぎ装法、配管ぎ装法及び電気ぎ装法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、機器ぎ装作業、内部ぎ装作業、配管ぎ装作業及び電気ぎ装作業に限る。）、光学機器製造（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、光学ガラス研磨法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、光学ガラス研磨作業に限る。）、複写機組立て、建設機械整備、染色（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、織物・ニット浸染加工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、織物・ニット浸染作業に限る。）、婦人子供服製造（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、婦人子供注文服製作法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、婦人子供注文服製作業に限る。）、紳士服製造（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、紳士注文服製作法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、紳士注文服製作業に限る。）、木型製作、家具製作（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、家具手加工作業法及び家具機械加工作業法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、家具手加工作業及び家具機械加工作業に限る。）、建具製作、印刷、製本（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、書籍製本法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、書籍製本作業に限る。）、プラスチック成形（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、射出成形法及びインフレーション成形法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、射出成形作業及びインフレーション成形作業に限る。）、強化プラスチック成形（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、積層成形法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、手積み積層成形作業に限る。）、陶磁器製造（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、絵付け法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、絵付け作業に限る。）、石材施工（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、石張り施工法及び石積み施工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、石張り作業及び石積み作業に限る。）、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、ウレタンゴム系塗膜防水施工法、アクリルゴム系塗膜防水施工法、セメント系防水施工法、シーリング防水施工法及びＦＲＰ防水施工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、セメント系防水工事作業、シーリング防水工事作業及びＦＲＰ防水工事作業に限る。）、内装仕上げ施工（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、プラスチック系床仕上げ施工法、木質系床仕上げ施工法、鋼製下地施工法及びボード仕上げ施工法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、プラスチック系床仕上げ工事作業、木質系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業に限る。）、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、化学分析、貴金属装身具製作、表装、塗装（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、木工塗装法、建築塗装法、金属塗装法及び噴霧塗装法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、木工塗装作業、建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業に限る。）、広告美術仕上げ（学科試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、広告板ペイント仕上げ法及び広告板粘着シート仕上げ法に、実技試験のうち、受検者が選択する科目にあっては、広告面ペイント仕上げ作業及び広告面粘着シート仕上げ作業に限る。）、写真、商品装飾展示、フラワー装飾